

2020 年度に兵庫県予防医学協会受託の神戸市国民健康保険特定健診を受診し
特定保健指導の対象となられた皆様へ

特定保健指導初回支援の方法別の改善効果に関する研究について
—完了型・結果説明型・事後型・分割型の比較—

神戸市国民健康保険（以下「神戸市国保」）では、内臓脂肪の蓄積であるメタボリックシンドローム（以下「メタボ」）の早期発見を目的とした特定健康診査（以下「特定健診」）を実施し、メタボに該当またはその予備群とされた方に対して、生活習慣の改善を目的とした特定保健指導を行うことにより、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図っています。

この度、特定保健指導の初回支援方法の違いが、どのように特定保健指導の効果に影響を及ぼすのかを比較する研究に、神戸市国保も協力することとなりました。質の高い特定保健指導の実施につながることを期待されますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 研究の対象

2020 年度に兵庫県予防医学協会受託の神戸市国保特定健診を受診し、特定保健指導の対象となられた方のうち、2021 年度に同協会受託の同健診を受診された方。

2. 研究の方法

2020 年度に①完了型、②結果説明型、③事後型、④分割型で特定保健指導を受けられた方、⑤特定保健指導を全く受けられていない方（無作為抽出）の 5 群に分け、2021 年度に特定健診を受診した方について、特定健診の結果（身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査（脂質、糖代謝、肝機能、腎機能））および特定健診の質問票の回答内容を用いて比較検討を行います。なお、

①～④の利用者のうち、途中で特定保健指導を止めた方については比較対象とします。また、特定保健指導の評価時に得られる情報（腹囲・体重・サポート検査結果等）は、自己申告に基づく数値として参考とします。

【参考 特定保健指導・初回支援の実施方法】

- ①完了型：セット健診（特定健診とがん検診を同日に実施）を受診した対象者に、健診当日に実施します。
- ②結果説明型：健診後日に開催する健診結果説明会に参加した対象者に、当該説明会において実施します。
- ③事後型：健診結果に基づく特定保健指導の案内を受け、申し込んだ対象者に、健診後日に実施します。
- ④分割型：健診時の腹囲・血圧等から対象と見られる方に、初回支援を分割して健診当日に 1 回目を実施し、全ての健診結果が判明し対象者と確定した後で初回支援の 2 回目を実施します。

3. 研究組織

研究代表機関

公益財団法人兵庫県予防医学協会 健康相談室 山口 未希（研究責任者）

情報提供機関

機関の長：神戸市長 久元 喜造

取扱責任者：神戸市福祉局国保年金医療課保健事業担当課長 福永 尚美

4. 研究期間

2022年9月16日～2025年3月31日

5. 研究に用いる試料・情報

上記1の対象者に係る下記の既存情報を、研究を実施する公益財団法人兵庫県予防医学協会に提供します。

- ・特定健診の質問票への回答
- ・測定検査結果（身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査（脂質、代謝、肝機能、腎機能））
- ・利用した特定保健指導の種別（積極的支援・動機付け支援、初回支援の実施方法）
- ・特定保健指導の評価に係る情報（腹囲・体重・サポート検査結果）

6. この研究の予測される利益や効果と起こるかもしれない不利益について

本研究結果に基づき、初回支援方法の違いがそれ以降の健診結果にどのように影響するかを検証することにより、効果的な保健指導を行うことが期待されます。

なお、匿名化された既存のデータを使用する研究であり対象者への新たな負担や不利益はありません。

7. 研究に関する情報公開の方法

公益財団法人兵庫県予防医学協会の倫理委員会で承認を受けた情報公開文書がホームページで掲載・公開されています。

<https://www.hyogo-yobouigaku.or.jp>

8. 個人情報の取扱いについて

兵庫県予防医学協会において、研究対象者のデータから氏名等、個人を識別することのできる情報を削除し、代わりに新たな符号（番号）を付して匿名化を行います。

研究対象者との符号（番号）を結びつける対応表は厳重に保管されます。また、研究成果は学術目的のために論文や学会で公表が予定されていますが、その場合には、研究対象者個人を特定できる情報は使用されません。

9. 研究に関するご質問、お問い合わせ先

本研究についてご質問等がありましたら、下記へご連絡下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障のない範囲内で、

研究計画書及び関連資料を閲覧することができます。

また、情報が本研究に用いられることについてご了承いただけない場合には、研究対象者といたしませんので、下記までご連絡ください。その場合でも、神戸市保健事業に関する不利益が生じることはありません。ただし、すでに研究成果が論文などで公表されている場合には、研究対象から除外することができない場合がありますので、ご了承ください。

【情報提供拒否に関すること・問合せ先】

神戸市福祉局国保年金医療課 保健事業担当

T E L : 078-331-8181 (代表)

【本研究の問合せ先】

公益財団法人兵庫県予防医学協会

健康相談室 亀井 真由美

T E L : 078-855-2715 (代表)